

# 診療所だより

お問合先

東栄診療所 0536-79-3311

## 湿度や温度が高い季節は、食中毒に注意！！

食中毒とは、食中毒を起こすもととなる細菌やウイルス、有害な物質がついた食べ物を食べることによって、下痢や腹痛、発熱、吐き気などの症状がでる病気のことです。

細菌による食中毒にかかる人が多くするのは気温が高く、細菌が育ちやすい6月～9月頃ですので、今の時期はとくに注意が必要です。

## 食中毒警報について

食中毒警報とは、食中毒が発生しやすい気象条件で、食中毒の多発が予想される場合に、食品の取り扱いの注意を呼びかけるために出されるものです。

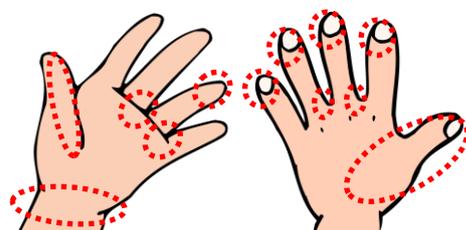
令和5年度では7月3日、18日、26日、8月28日の4回、愛知県内に発令されました。

食中毒警報がでるのはこんな時

- ① 気温30℃以上が10時間以上継続したとき、又はそれが予想される時
- ② 湿度90%以上が24時間以上継続したとき、又はそれが予想される時
- ③ 24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10℃以上のとき、又はそれが予想される時
- ④ 以下の条件が同時に発生した時、又はそれが予想される時
  - ・ 気温が28℃以上となり、かつ、6時間以上継続するとき
  - ・ 湿度が80%以上となり、かつ、相当時間継続するとき
  - ・ 48時間以内に気温が上昇し、最低、最高気温の差が7℃以上となり、かつ、相当時間継続するとき

## 食中毒から身を守るには

- ・ 調理前と食事時はしっかり手洗いしましょう。  
指の先や間、手首などもよく洗いましょう。  
冷蔵庫の取っ手や蛇口、ドアノブなどに菌が潜んでいます。手洗い後は触らない様にしましょう。
- ・ 調理器具（まな板、包丁など）の、洗浄・消毒をしましょう。  
特に生肉や魚の処理後は注意が必要です。
- ・ 食品は室温で長時間放置しないようにしましょう。
- ・ 中心温度75℃で1分間以上の加熱をしましょう。



## ●かぜ症状のある方の受診・診察について

発熱はなくても、咳が出る、のどが痛いなどの風邪症状がある方も発熱外来で対応させて頂く場合があります。風邪症状のある方は直接来院せず、まずは電話でお問い合わせください。（東栄診療所：79-3311）

また、発熱外来の診療についてはお待たせすることのないよう心がけておりますが、外来診療の状況によりお時間を頂く場合もございますのでご了承ください。

## ●受付時間について

正面玄関の開錠時間は7時45分、受付開始時間は8時00分からとなります。

予約外の受付は、午前の診療は11時00分まで、午後の診療は4時00分までとなります。

## ●住民健診について

本年度の住民健診では循環器内科のみ、又は整形外科のみで定期受診されている方は、診察時に住民健診を受けることができません。あらためて集団健診（月曜日午後）に予約をいただるか、個別での住民健診にて予約をお取りください。

---

## ●7月の住民健診(集団)予定（受付 午後1時30分～午後4時00分）

1日（月） 三輪地区（奈根 深谷 河内 市原 日向 日蔭 横引）

8日（月） 全地区

22日（月） 下川地区（下田）

29日（月） 御殿・振草地区（月 小林 栗代）

住民健診（集団）の受付は、東栄保健福祉センターで行います。東栄保健福祉センター玄関からお入りください。

7月1日に運動器検診を受けた方の、浜松医大医師による運動器検診結果説明会は7月13日（土）、2日以降に運動器検診をうけた方は8月24日（土）を予定しており、住民健診終了時に予約をとります。

## ●7月の予定

精神科 5日（金） 19日（金）

30日（火）の耳鼻咽喉科の診療は休診となります。

東栄診療所からのお知らせは“とうえいチャンネル”又は“東栄町ホームページ”をご覧ください。